

平成 23 年度

町 の 予 算 書



邑 南 町

目 次

1. 用語（ことばの意味）	3
2. 予算の規模	5
3. 一般会計の概要	6
①歳入予算	6
②目的別歳出予算	8
③性質別歳出予算	10
4. 今年度の各予算	12
①一般会計	14
②特別会計	27

1. 用語

この冊子には専門的なことば（用語）が多く使われています。そのためにまず全体を通してよく使われる用語の説明を行います。そのほかの用語については必要に応じてそのつど説明します。

歳入と歳出

「歳入」と「歳出」はそれぞれ収入と支出の一年間の総額です。収入の一部を支出にあてたときでも、差し引きはおこなわないのが原則です。

予算と決算

「予算」は「歳入」と「歳出」の見積額のことです。「歳入」の見積額が「歳入予算」、「歳出」の見積額が「歳出予算」となります。「歳入」「歳出」を見積もって「予算」にすることを「予算を組む」または「予算をたてる」といいます。

「歳出予算」の限度額は「歳入予算」の額となります。普通「歳出予算」が「歳入予算」と同じ額になるよう予算をたてます。

役場の行う様々な事業は「歳出予算」の範囲内で行われます。

「決算」は「予算」に基づき一年間活動した結果、実際に収入、支出した「歳入」、「歳出」の額のことです。「予算」と同様に「歳入決算」、「歳出決算」があります。黒字の場合は繰越金として次年度へ引き継ぎ、赤字の場合はその補てんを行います。

会計

「会計」は「歳入」、「歳出」を目的により大きく分類し、他の「会計」に属する金額と混ざらないよう分けたものです。「会計」ごとに「予算」をたてます。

「会計」は次のように分類されます。

1. 普通会計・・・特別の事業目的を持たず、一般的な運営を行う一般会計と、事業会計や公営企業会計に属さない特別会計が属します。
2. 事業会計・・・法律で設置が義務づけられている、特定の事業を行う会計です。
3. 公営企業会計・・・事業会計の内、「歳出」を料金収入でまかなうなど民間企業に近い性質を持つ事業を独立した経理で行うための会計です。

邑南町の会計をこれに従って分類すると次のようになります。

1. 普通会計
 - (ア)一般会計・・・邑南町の行政の中核となる会計です。特定の目的は持たず、町行政全般を扱います。
 - (イ)電気通信事業特別会計・・・電気通信事業（ケーブルテレビ事業など）を行うための会計です。
2. 事業会計
 - (ア)国民健康保険事業特別会計・・・国民健康保険を運営するための会計です。
 - (イ)国民健康保険直営診療所事業特別会計・・・阿須那、井原、日貫の診療所を運営するための会計です。
 - (ウ)後期高齢者医療事業特別会計・・・後期高齢者医療事業を運営するための会計です。
3. 公営企業会計
 - (ア)簡易水道事業特別会計・・・上水の給水事業を行うための会計です。
 - (イ)下水道事業特別会計・・・下水処理事業を行うための会計です。特定環境保全公

共下水道、農業集落排水、生活排水の各事業により下水道の整備、管理を行います。

目的と性質

「予算」や「決算」は多くの収入や支出からなりますので、組むときにも分析するときにも収入や支出を分類することが必要になります。この分類は「目的」と「性質」の二つにより行います。

「歳出」は「目的」と「性質」の両方を使って分類します。

「目的」は「何をするのか」(道路を建設する、施設の維持管理を行う、イベントを行う、など)による分類で、大きな方から款、項、そして目で分けます。款と項については、それぞれいくらの「予算」を配分するのか議会で議決を受けなければなりません。款、項、目は法令によりガイドラインが示されていますが、必要に応じて付け加え、または不要なものを削ってよいとされています。

「性質」は款、項、目で分類した「目的」を実現するため「どのような手段をとるのか」(工事を請負に出す、光熱水費を支払う、賃金を支払って人を雇う、使用する物品を購入する、など)による分類で、節により分類します。「歳出」の分類に用いる節は 28 種類で、法令で定められています。款、項、目とは異なり、付け加えたり削除したりすることはできません。

「歳入」は主に「性質」で分類します。「歳入」の「性質」には税、使用料、国や県の支出金、基金や他の会計からの繰入、地方債(借金)などがあります。分類は款により行います。

2. 予算の規模

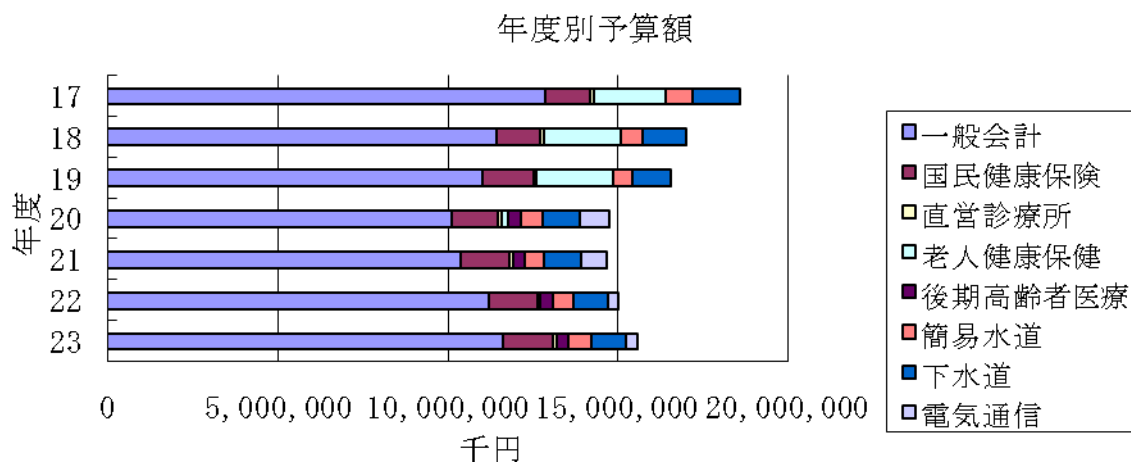
平成 23 年度の一般会計予算額は、国の経済対策や子ども手当の創出などにより平成 22 年度に比べ 3.7%、4 億 1,000 万円増の 116 億 4,000 万円となっています。歳出の目的別では特別養護老人ホーム「桃源の家」の移転改築に対する補助事業費が属する民生費、中学生までの医療費無料化制度、不妊治療費助成制度を実施することとなった衛生費、国の雇用対策を受けた事業を行う労働費が増額となっています。

歳入は、第 2 子以降の保育料の無料化による負担金約 3,800 万円の減額、行政サービスの水準を一定以上に保つために交付される地方交付税交付金の見込額が約 7 億円の増額、地方交付税交付金の不足部分を補うために借入が許される臨時財政対策債が約 6 億 5,000 万円減額を見込んでいます。

特別会計は総額 39 億 5,200 万円で、平成 22 年度に比べ 4.2%、1,582 万円の増となっています。これは電気通信事業特別会計でケーブルテレビ事業のための借金の元金返済が今年度からはじまること、簡易水道事業特別会計で全ての水道管の老朽度等の点検を実施するためです。

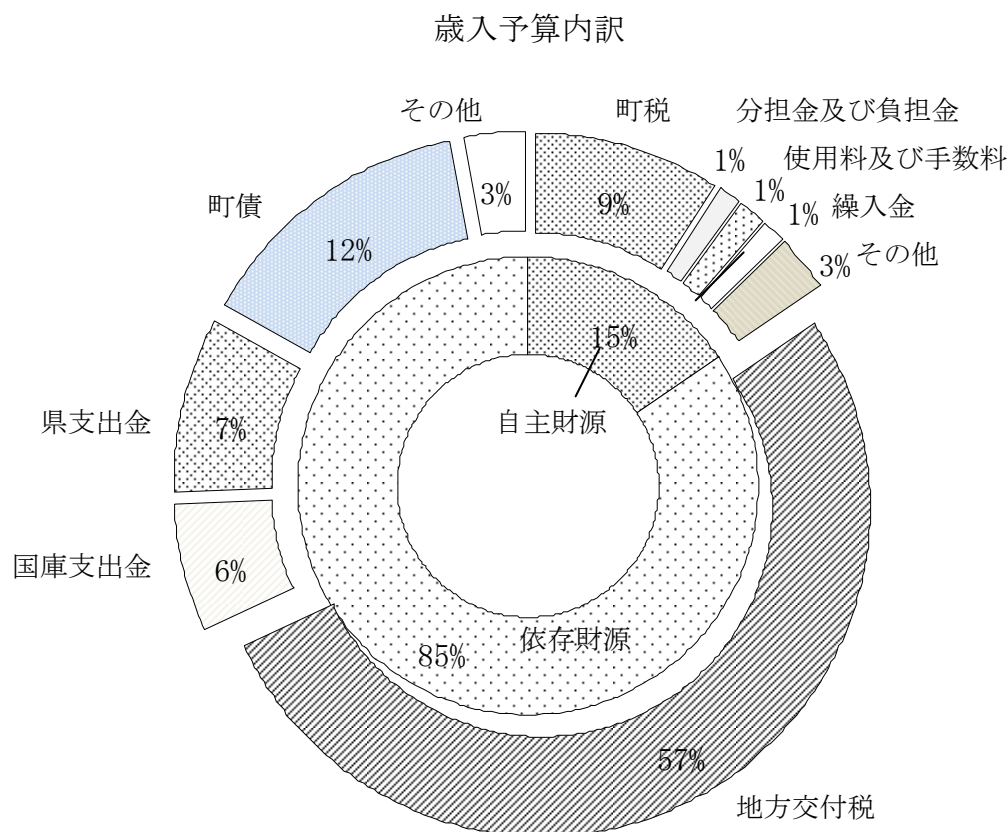
各会計の予算額

予算名	予算額	増減率
一般会計	116 億 4,000 万円	+3.7%
国民健康保険事業特別会計	14 億 6,800 万円	+3.3%
国民健康保険直営診療所事業特別会計	9,760 万円	+3.6%
後期高齢者医療事業特別会計	3 億 5,940 万円	△0.2%
簡易水道事業特別会計	6 億 6,370 万円	+12.3%
下水道事業特別会計	10 億 1,400 万円	△2.4%
電気通信事業特別会計	3 億 4,930 万円	+21.7%
合計	155 億 9,200 万円	+3.8%



3. 一般会計の概要

①歳入予算



自主財源

町が直接集めるお金です。町が金額を自主的に決められることから自主財源と呼ばれます。

- 町税(10 億 832 万円 対前年度△901 万 3 千円)

住民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税など、町に直接納められる税金です。

- 分担金および負担金(1 億 2,986 万 9 千円 対前年度△2,025 万 5 千円)

町が行う事務・事業により、特に利益を受ける人から事業費の一部とするために集めるお金です。学校給食費負担金や保育所入所者保護者負担金、健康診査費の自己負担分などです。

- 使用料および手数料(1 億 5,690 万 4 千円 対前年度 1,412 万円)

公共施設の使用料と、各種証明書の発行手数料などです。

- 繰入金(1 億 1,893 万 8 千円 対前年度△1,445 万 1 千円)

町の貯金である基金を取り崩したお金です。

- その他(2 億 9,952 万 9 千円 対前年度△1,176 万 3 千円)

依存財源

国や県から配分されたり、金融機関などから借りてくるお金です。国・県や金融機関を頼って得ることから依存財源と呼ばれます。

- **地方交付税(65 億 8,267 万 6 千円 対前年度 7 億 68 万 4 千円)**

行政サービスの水準を一定以上に保つため、税収などが少ない自治体に交付されるものです。特定の国税のうち一定割合が地方交付税として使われます。

- **国庫支出金(7 億 4,666 万 3 千円 対前年度 1,452 万 9 千円)**

- **県支出金(8 億 2,304 万 8 千円 対前年度△1 億 4,499 万 5 千円)**

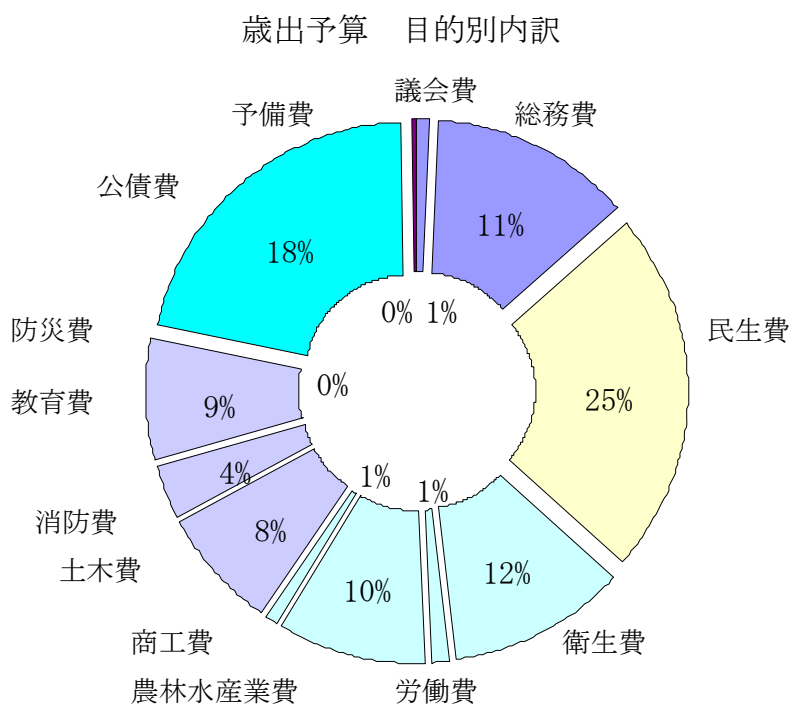
町が行う事業・事務の中には、費用の一部を国・県が負担することが義務づけられているもの、国・県の政策と合っているため補助を受けることができるもの、国・県の業務で必要経費を受け取って代行しているものもあります。これらの事業にあてるため、国・県が町に支払うお金のことです。

- **町債(14 億 3,330 万円 対前年度△1 億 880 万円)**

町が行う借金のことです。普通建設事業や災害復旧事業、資金の貸付事業に使う場合に限り認められるのが原則ですが、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は使い方に制限がありませんが例外として認められています。(臨時財政対策債を返すためのお金は全額国から交付されます。)

- **その他(3 億 4,075 万 3 千円 対前年度△1,005 万 6 千円)**

②目的別歳出予算



- 議会費(1 億 1,698 万 9 千円 対前年度 2,762 万 2 千円)

議会の運営に用いられる経費です。広報誌の印刷製本費や議会・委員会を招集したときにかかる必要経費、議員・事務局職員の人件費が含まれます。

- 総務費(13 億 1,019 万円 対前年度△1 億 2,438 万 6 千円)

役場の内部管理や税務、戸籍事務から各種調査、町の諸計画の策定、地域振興など幅広い経費が含まれます。また、町長をはじめとする町職員の人件費も主に総務費に含まれます。

- 民生費(29 億 2,969 万 7 千円 対前年度 3 億 3,010 万 7 千円)

福祉政策に用いられる経費です。お年寄りや障害をお持ちの方への補助や、保育所や老人ホームをはじめとする福祉施設の運営委託費などが含まれます。

- 衛生費(14 億 291 万円 対前年度 1 億 4,302 万 9 千円)

心身の健康と清潔な環境の維持のために用いられる経費です。健康診断や妊婦・老人保健事業、インフルエンザなどの予防事業といった保健衛生と、ゴミ収集をはじめとする環境衛生事業が含まれます。また、国民健康保険直営診療所事業、簡易水道事業、下水道事業の各特別会計への繰出金もあります。

- 労働費(1 億 5,565 万 6 千円 対前年度 2,723 万 1 千円)

雇用対策に用いられる経費です。平成 22 年度に続き国の重点施策になっています。

- 農林水産業費(11 億 3,501 万 6 千円 対前年度 4,959 万円)

農林水産業の振興に用いられる経費です。農業関係の各種補助金・交付金のほか、

農道や林道の整備新設、維持管理費用が含まれます。また、下水道事業特別会計への繰出金の内、農業集落排水分は農林水産業費から出ます。

● **商工費(1 億 135 万 3 千円 対前年度 2,574 万 3 千円)**

商工業と、観光業の振興に用いられる経費です。町内企業や中小企業への金融対策を行う機関への補助や、邑南町のPR事業、商工観光施設の運営費が含まれます。

● **土木費(8 億 8,234 万円 対前年度 1,480 万 4 千円)**

町道、町営住宅の新設改良や維持管理、河川の管理に用いられる経費です。また、下水道事業特別会計への繰出金の内、公共下水道分は土木費から出ます。

● **消防費(4 億 1,461 万 6 千円 対前年度 2,146 万 6 千円)**

消防と防災のために用いられる経費です。消防団の活動費や江津邑智消防組合への負担金、防災無線に関する経費が含まれます。

● **教育費(10 億 3,292 万 7 千円 対前年度 1 億 6,687 万 5 千円)**

町立の小中学校、体育館や図書館、公民館などのために用いられる費用です。主に教育委員会が使用します。

● **災害復旧事業費(150 万円 前年度と同額)**

大雨をはじめとする災害による被害を復旧するために用いられる費用です。以前は災害が起きてから予算を計上していましたが、昨年度からは迅速な対応ができるよう調査費のみですが当初予算に計上しています。

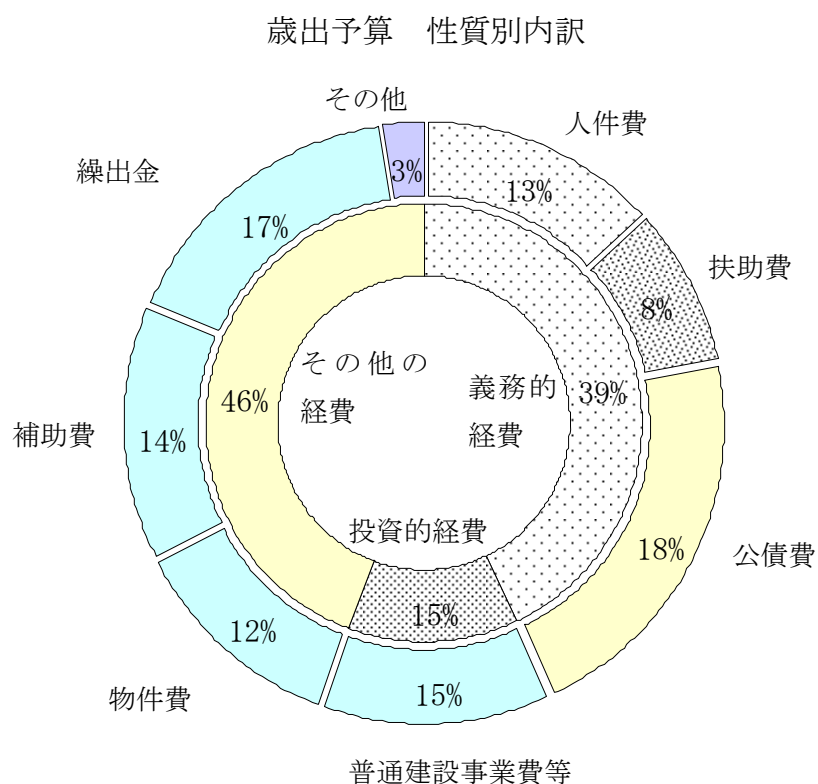
● **公債費(21 億 2,680 万 6 千円 対前年度△2 億 7,208 万 1 千円)**

町の借金である町債の返済にあてられる費用です。

● **予備費(3,000 万円 対前年度 増減なし)**

予測できない事態が起きたときに対応するためのお金です。

③性質別歳出予算



義務的経費

町の事情に関わらず必ず支出しなくてはならないとされている経費です。

- 人件費(14 億 6,973 万 4 千円 対前年度 1,516 万 1 千円)

町長、議員、その他町職員に支払う報酬や給料、手当などです。

- 扶助費(9 億 6,727 万 1 千円 対前年度△65 万円)

老人ホーム・保育所などの入所施設の措置費や、障がいをお持ちの方などへの医療費の助成など、社会保障の一環として援助するためのお金です。

- 公債費(21 億 2,680 万 6 千円 対前年度△2 億 7,208 万 1 千円)

町の借金である町債の返済にあてられるお金です。

投資的経費

社会資本を整備するための経費です。

- 普通建設事業費(17 億 344 万 4 千円 対前年度 2 億 7,559 万円)

道路や公共施設の建設、改良を行うための費用です。

- 災害復旧事業費(150 万円 前年度と同額)

災害により傷ついた公共施設を元通りに復旧するための費用です。

その他の経費

義務的経費・投資的経費以外の経費です。

● 物件費(13 億 6,622 万 1 千円 対前年度 5,020 万 9 千円)

町有施設の維持管理費や、事務用消耗品の購入費などの事務費が含まれます。

● 補助費(16 億 3,238 万 7 千円 対前年度 4,687 万 4 千円)

町が交付する各種補助金、交付金のほか、邑智郡総合事務組合、江津邑智消防組合に対する負担金が含まれます。

● 繰出金(19 億 9,614 万円 対前年度 1 億 6,838 万 6 千円)

特別会計の財政を補うため、一般会計から特別会計へ送られるお金のほか、公立邑智病院への繰出金があります。

- ・ 国民健康保険事業特別会計繰出金 (1 億 3,257 万 5 千円)
- ・ 国民健康保険直営診療所特別会計繰出金 (6,398 万円)
- ・ 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (2 億 6,437 万 7 千円)
- ・ 簡易水道事業特別会計繰出金 (2 億 8,161 万 9 千円)
- ・ 下水道事業特別会計繰出金 (5 億 2,913 万 1 千円)
- ・ 電気通信事業特別会計繰出金 (1 億 2,196 万円)
- ・ 公立邑智病院繰出金(収益的収支分 3 億 5,158 万 3 千円)
- ・ 邑智郡総合事務組合負担金 (介護納付金分 2 億 5,091 万 5 千円)

● その他(3 億 7,649 万 7 千円 対前年度 1 億 2,651 万 1 千円)

道路や公共施設の修繕費や、予備費などです。

4. 今年度の各予算

今年度の歳出予算を目的別に課ごとにまとめています。

各予算科目ごとの担当課と連絡先は次のとおりです。

①一般会計

➤ 議会費	議会事務局	(95-1113)	(IP:050-5207-3021)	14
➤ 総務費	議会事務局	(95-1113)	(IP:050-5207-3021)	14
	総務課	(95-1115)	(IP:050-5207-3000)	14
	企画財政課	(95-1119)	(IP:050-5207-3004)	15
	会計課	(95-1112)	(IP:050-5207-3005)	15
	町民課	(95-1114)	(IP:050-5207-3006)	15
	定住促進課	(95-1117)	(IP:050-5207-3019)	16
	税務課	(95-1193)	(IP:050-5207-3013)	16
	情報推進課	(83-1125)	(IP:050-5207-5555)	16
➤ 民生費	町民課	(95-1114)	(IP:050-5207-3006)	17
	福祉課	(95-1115)	(IP:050-5207-3008)	17
➤ 衛生費	町民課	(95-1114)	(IP:050-5207-3006)	19
	福祉課	(95-1115)	(IP:050-5207-3008)	19
	水道課	(95-1118)	(IP:050-5207-3017)	19
	保健課	(83-1123)	(IP:050-5207-5002)	19
➤ 労働費	福祉課	(95-1115)	(IP:050-5207-3008)	20
	建設課	(95-1120)	(IP:050-5207-3015)	20
	農林振興課	(95-1116)	(IP:050-5207-3011)	20
	商工観光課	(95-2565)	(IP:050-5207-3020)	21
➤ 農林水産業費	総務課	(95-1111)	(IP:050-5207-3000)	21
	建設課	(95-1120)	(IP:050-5207-3015)	21
	農林振興課	(95-1116)	(IP:050-5207-3011)	22
	商工観光課	(95-2565)	(IP:050-5207-3020)	22
	水道課	(95-1118)	(IP:050-5207-3017)	22
	生涯学習課	(83-1127)	(IP:050-5207-5100)	22
➤ 商工費	商工観光課	(95-2565)	(IP:050-5207-3020)	22
➤ 土木費	建設課	(95-1120)	(IP:050-5207-3015)	23
	水道課	(95-1118)	(IP:050-5207-3017)	24
➤ 消防費	総務課	(95-1111)	(IP:050-5207-3000)	24
➤ 教育費	商工観光課	(95-2565)	(IP:050-5207-3020)	24
	学校教育課	(83-1126)	(IP:050-5207-5100)	24
	生涯学習課	(83-1127)	(IP:050-5207-5100)	25
➤ 災害復旧費	建設課	(95-1120)	(IP:050-5207-3015)	26
➤ 公債費	企画財政課	(95-1119)	(IP:050-5207-3004)	26
➤ 予備費	企画財政課	(95-1119)	(IP:050-5207-3004)	26

②特別会計

● 国民健康保険事業特別会計

．．．．．町民課（95-1114）（IP:050-5207-3006）．．．．．27

● 国民健康保険直営診療所事業特別会計

．．．．．町民課（95-1114）（IP:050-5207-3006）．．．．．27

● 後期高齢者医療事業特別会計

．．．．．町民課（95-1114）（IP:050-5207-3006）．．．．．27

● 簡易水道事業特別会計

．．．．．水道課（95-1118）（IP:050-5207-3017）．．．．．27

● 下水道事業特別会計

．．．．．水道課（95-1118）（IP:050-5207-3017）．．．．．27

● 電気通信事業特別会計

．．．．．情報推進課（83-1125）（IP:050-5207-5555）．．．．．27

①一般会計

今年度の歳出予算を目的別に課ごとにまとめました。

各支所に配分されている予算は、対応する本庁の課の中に含めてあります。

見出しの番号はそれぞれ予算書の款・項・目に対応しています。

議会費

● 議会事務局

➤ 1-1-1 議会費(1 億 1,698 万 9 千円)

議会や委員会を開催し、議案の審議や監査を行うなど町議会の活動に要する経費です。議員（15 人）や事務局職員の人件費、調査・研修のための旅費、議会などを招集した時の交通費、議会広報の印刷製本費および負担金などがあります。

総務費

● 議会事務局

➤ 2-6-1 監査委員費(93 万 2 千円)

監査委員（住民から選任 1 人、議会議員から選任 1 人）が予算の執行状況や決算監査を行うための経費です。

● 総務課

➤ 2-1-1 一般管理費(5 億 4,508 万 7 千円)

町長、副町長および他の科目で計上されていない職員（総務課、企画財政課、会計課など）の人件費、基金の積立金、個人情報保護・情報公開・表彰の各審査委員会経費、交際費、その他の事務経費からなります。

➤ 2-1-2 文書広報費(286 万 5 千円)

「広報おおなん」の作成を行うための経費です。印刷代の他、取材のための燃料代、写真の現像代、よりよい広報誌にするための職員研修の経費などが含まれます。

本年度は毎月平均 18 ページの広報を 5,500 部ずつ作成する予定です。

➤ 2-1-5 財産管理費(4,745 万 8 千円)

町有財産の維持管理を行うための経費で、町有建物の火災保険、公用車の損害保険および町有建物やマイクロバスの点検、維持管理費などが含まれます。また、建物敷地の借地料もここに含まれます。

➤ 2-1-7 交通安全対策費(189 万 8 千円)

交通安全指導員への報酬、保育所、小中学校への交通安全用品の配布、交通安全教室の開催経費などです。

➤ 2-1-9 支所費(2,113 万 1 千円)

瑞穂支所、羽須美支所の維持管理の経費です。事務用消耗品や光熱水費などが中心です。

➤ 2-1-10 諸費(499 万円)

職員研修に要する経費と、職員の健康診断に要する経費を計上しています。

● 企画財政課

➤ 2-1-3 財政管理費(493 万円)

予算の編成や執行管理、地方交付税や町債の申請に必要な事務経費です。機材のリース料や議会に提出する予算書の印刷製本費が中心です。今年度は財務会計システムを更新するため費用が膨らんでいます。

➤ 2-5-1 統計調査総務費(6 万 1 千円)

統計調査全般に関する経費です。島根県農林統計協会負担金を中心となっています。

➤ 2-5-2 統計調査費(84 万 3 千円)

国勢調査などを実施するための経費です。平成 23 年度は労働力調査、経済センサスが行われます。

● 会計課

➤ 2-1-4 会計管理費(157 万 2 千円)

現金の収入・支出事務に必要な経費です。町が負担する振込手数料や口座引落の手数料、振込通知書の郵送料がほとんどです。

● 町民課

➤ 2-3-1 戸籍住民基本台帳費(8,549 万 1 千円)

戸籍や住民基本台帳の管理およびパスポートの発券業務の経費です。担当職員の人件費や郡総合事務組合で共同処理を行うための負担金を含みます。

➤ 2-4-1 選挙管理委員会費(164 万 7 千円)

選挙管理委員会そのものの運営に必要な経費です。選挙管理委員への報酬や、選挙人名簿管理の共同処理の負担金が含まれます。また、それぞれの選挙ごとに必要となる経費は別に計上されます。

➤ 2-4-5 県知事及び県議会議員選挙費(871 万 5 千円)

県知事及び県議会議員の選挙に要する経費です。立会人への報酬や投票所の開設に伴って必要となる経費、投票用紙の印刷代や選挙ポスター掲示板の設置費などが含まれます。

● 定住促進課

➤ 2-1-6 企画費(9,790 万 2 千円)

地域振興や定住対策のための経費です。矢上高校教育振興会への補助や出身者

会との交流事業、県の補助を受けて行う地域コミュニティ再生事業等が含まれます。また、郡総合事務組合への負担金もあります。

➤ **2-1-8 地域振興及び人口定住対策費(内 邑南町研修事業費 4,117 万 8 千円)**

香木の森の維持管理費と、邑南町研修事業に要する経費です。邑南町研修事業は香木の森を中心に研修を行う香木の森研修と、町内農家のもとで研修を行う農業研修の 2 コースがあります。香木の森研修は 4 名、農業研修は 4 名となっています。

➤ **2-1-8 地域振興及び人口定住対策費**

(内 自治振興費及び自治会館整備事業費 3,434 万 9 千円)

自治会活動を支援するための経費です。自治会への補助金のほか、自治会活動中の事故を補償する保険金が含まれます。また、自治会館の改修経費の補助金も計上されています。

➤ **2-1-12 生活交通確保対策事業(56,237 万円)**

町営バスの運行に必要な経費です。町営バス運行業務の委託費や車両の更新経費、維持管理経費が含まれています。

また、公共交通網の維持をはかるための民間交通会社や定期券利用者への補助を行っています。

● **税務課**

➤ **2-2-1 税務総務費(1 億 3,499 万 4 千円)**

税務事務に関する一般的な経費です。固定資産税評価審査委員への報酬や、所属職員の人件費、事務用消耗品の購入費などです。

➤ **2-2-2 賦課徴収費(5,867 万 7 千円)**

税金の賦課や徴収にかかる経費です。台帳などの印刷費、通知書や納付書の郵便代、共同処理のための郡総合事務組合への負担金、固定資産税の全期前納報償金や見込みで支払われた税金の精算に必要な経費などが含まれます。

● **情報推進課**

➤ **2-1-11 情報政策費(1 億 3,967 万 5 千円)**

役場内の情報通信設備の維持管理費や、電気通信事業特別会計への繰出金のための経費です。

民生費

● 町民課

- 3-1-1 社会福祉総務費(内 人権総務費ほか 計 1 億 3,481 万 1 千円)
 - ✧ 人権総務費・・・生活相談員の報酬や人権相談所の経費などです。
 - ✧ 国民健康保険事業特別会計繰出金・・・国民健康保険事業の町負担分や収入不足を補うため特別会計へ送る経費です。
 - ✧ 男女共同参画推進事業費・・・講演会の謝礼や活動グループへの補助金などです。
 - ✧ 消費者行政事務費・・・邑南町消費者問題協議会への補助金などです。
- 3-1-3 老人福祉費(内 老人保健事業特別会計繰出金ほか 計 2 億 7,489 万円)
後期高齢者医療広域連合への負担金、繰出金です。
- 3-1-5 国民年金事務費(981 万 8 千円)
国民年金に関係する事務のための経費です。担当職員の人件費と郡総合事務組合への負担金を中心です。

● 福祉課

- 3-1-1 社会福祉総務費(社会福祉総務費ほか 1 億 8,814 万 4 千円)
 - ✧ 社会福祉総務費・・・社会福祉相談員への報酬、福祉医療費助成、民生児童福祉協議会に要する諸経費のほか、所属職員の人件費や事務費などが含まれます。
 - ✧ 在宅福祉事業費・・・邑南町社会福祉協議会への補助金のほか、福祉施設のさつきの園、ゆめあいの丘、ゆめあいの郷、特別養護老人ホームあさぎりの建設時の借入金の返済に対する補助金があります。
- 3-1-2 社会福祉施設費(6 億 2,051 万 7 千円)
特別養護老人ホーム桃源の家と障害者支援施設くるみ邑美園に関する経費です。桃源の家とくるみ邑美園の指定管理(運営委託)料に加え、平成 23 年度は桃源の家の改築に対する補助金が計上されています。
- 3-1-3 老人福祉費(内 老人福祉事業費ほか 1,422 万 4 千円)
 - ✧ 老人福祉事業費・・・生活支援ハウスなどの指定管理料、老人クラブ・シルバー人材センターへの補助金や緊急通報システムの経費などです。
 - ✧ 高齢者丸ごと安心生活サポート事業・・・生活管理指導短期宿泊事業および通院タクシー助成事業などがあります。
- 3-1-4 老人保護措置費(1 億 789 万 4 千円)
養護老人ホームへの入所判定や、入所措置に要する経費です。
- 3-1-6 障害者福祉費(3 億 1,088 万 9 千円)
障がいをお持ちの方に対する補助などの経費です。
 - ✧ 補装具費・・・補装具の購入や修理の経費を給付します。
 - ✧ 日常生活用具・・・日常生活用具の貸与や給付を行うための経費です。
 - ✧ 腎機能障害者通院費助成・・・腎機能障害をお持ちの方の通院費を助成しま

す。

- ✧ 更生医療給付費・・・身体障害を取り除いたり軽減することにより、日常生活能力や職業能力を回復させることを目的とした医療に対する給付で、透析治療に対するものが中心です。
- ✧ 療養介護医療費・・・常時介護の必要な障害をお持ちの方が、主に日中病院などで受ける機能訓練、療養上の管理などのうち医療にあたるものについて補助するための経費です。
- ✧ 障害者自立支援事業費・・・障害程度区分判定に要する経費や、通所サービス利用に対する補助金です。
- ✧ 地域生活支援事業費・・・移動支援、訪問入浴サービス、日中一時支援をうける時の補助や、相談支援事業、地域活動支援センターの委託料が含まれます。
- ✧ 訓練等給付費・・・自立訓練などをうける時に要する経費を補助します。
- ✧ 介護給付費・・・居宅介護などをうける時に要する経費を補助します。
- ✧ サービス利用計画作成費・・・サービス利用計画作成にかかる経費を補助します。
- ✧ 特別障害者手当等給付費・・・特別障害者手当、障害児福祉手当の給付に必要な経費です。

➤ **3-1-7 介護保険事業費(4 億 2,483 万 2 千円)**

介護保険による事業を行うための経費です。所属職員の人件費や一般事務費、郡総合事務組合への負担金なども含みます。

- ✧ 包括的支援事業費・・・ケアプランの作成に関する経費です。
- ✧ 介護予防事業費・・・筋力トレーニング事業などの経費です。
- ✧ 任意事業費・・・生活支援ハウスや介護相談、配食事業、介護用品の支給などを行う経費です。

➤ **3-2-1 児童福祉総務費(1 億 8,563 万 6 千円)**

児童福祉に関する事務経費のほか、児童福祉審議会委員報酬、児童手当、子ども手当が含まれます。また、放課後児童クラブに関する経費もここに含まれます。

➤ **3-2-2 児童福祉措置費(5 億 1,557 万 6 千円)**

町内の公立保育所（社会福祉法人に指定管理）、私立保育所の運営助成、延長保育、病児・病後児保育事業、子育て支援センター事業などを行う経費です。

➤ **3-2-3 児童福祉施設費(891 万 6 千円)**

くるみ学園の指定管理(運営委託)料です。

➤ **3-2-4 母子福祉費(3,366 万 5 千円)**

主に児童扶養手当として支給される経費です。また、母子家庭が経済的に自立できるよう教育や訓練を受ける時に支給される扶助費も含まれます。

➤ **3-3-1 生活保護総務費(539 万 7 千円)**

邑南町福祉事務所の事務経費のほか、嘱託医の報酬、医療社会指導員賃金が含まれます。

➤ **3-3-2 生活保護扶助費(9,398 万 6 千円)**

生活保護費として支給される経費です。対象となる方が入所されている施設に対する事務経費の負担金も含まれます。

衛生費

● 町民課

- 4-1-1 保健衛生総務費(内 直営診療所事業特別会計繰出金 6,398 万円)
阿須那、井原、日貫の各診療所の運営費を補うための経費です。
- 4-1-6 斎場運営費(1,801 万 4 千円)
町内 3 カ所の火葬場の運営報償金や燃料代、修繕費等の諸経費です。
- 4-1-7 環境衛生費(2,791 万 2 千円)
環境衛生に関する事務経費、環境衛生担当職員の人件費のほか、狂犬病予防注射、水質検査などに要する経費が含まれます。
- 4-2-1 廃棄物処理費(2 億 7,098 万円)
邑智郡総合事務組合の負担金の内、し尿処理とごみ処理に関するものと、不法投棄された廃棄物の回収、処理に必要な経費です。

● 福祉課

- 4-1-4 精神、難病保健費(内 精神保健費 210 万 4 千円)
精神障害をもっておられる方の通院医療費や交通費の助成に要する経費です。

● 水道課

- 4-1-1 保健衛生総務費(内 飲料水供給井戸設置事業ほか 3 億 4,868 万 8 千円)
 - ◇ 飲料水供給井戸設置事業・・・簡易水道の整備が困難な地区において、飲料水用の井戸を設置される方に対する補助金です。
 - ◇ 簡易水道事業特別会計繰出金・・・簡易水道事業の町負担分や収入不足を補うための経費です。
 - ◇ 下水道事業特別会計繰出金(生活排水等)・・・下水道事業の内、生活排水処理などの町負担分や収入不足を補うための経費です。

● 保健課

- 4-1-1 保健衛生総務費(保健衛生総務費ほか 1 億 2,667 万円)
保健課の人件費、事務諸経費のほか、在宅当番医制や病院群輪番制のための負担金、保健センターの運営費が含まれます。
- 4-1-2 母子保健費(4,285 万円)
妊婦や乳幼児に対する健康診断や医療費助成のための経費です。平成 23 年度からは「日本一の子育て村」構想の一環として中学生までの児童の医療費の無料化を実施しています。また、同じく平成 23 年度から不妊治療費助成事業を始めました。

➤ 4-1-3 老人保健費(3,040 万 5 千円)

老人保健事業でおこなうメタボリックシンドローム対策の運動教室や認知症予防教室、健康相談に要する経費です。平成 22 年度から女性特有のがんに対する健診事業を始めました。

➤ 4-1-4 精神、難病保健費(内 難病保健費 22 万円)

難病を患っておられる方に対して入浴補助具、たん吸引器などの日常生活用具を給付するための経費です。

➤ 4-1-5 予防費(2,852 万 8 千円)

各種予防接種に要する経費や、予防接種を受ける方への補助のための経費です。平成 23 年度からヒブワクチン接種、小児肺炎球菌ワクチン接種事業を始めました。

➤ 4-1-9 病院費(4 億 4,255 万 9 千円)

公立邑智病院の運営に係る負担金です。

労働費

● 福祉課

➤ 5-1-2 緊急雇用創出事業(内 地域相談支援体制整備事業費 273 万円)

地域包括支援センターに介護相談員を置くための経費です。主に介護相談員の人件費です。

➤ 5-1-3 ふるさと雇用再生事業費(内 ひだまりの家活動支援事業費 604 万 1 千円)

高齢の方を対象とした総合相談窓口の設置、生活支援を行うための経費です。

● 建設課

➤ 5-1-2 緊急雇用創出事業(内 道路維持事業費 3,750 万円)

道路の草刈、小規模な道路修繕などを行う事業です。

● 農林振興課

➤ 5-1-2 緊急雇用創出事業(内 集落森林保全対策緊急対応事業費ほか 1,955 万円)

◇ 集落森林保全対策緊急対応事業費・・・森林組合に委託し、有害鳥獣を防ぐ緩衝地帯の設置や竹林の環境整備、枯れた樹木の除去などを行います。

◇ 山林現況調査・境界画定事業費・・・山林の所有権などの境界を確定し、利用しやすくする事業です。

◇ 水田台帳整備事業費・・・台帳整備を行う臨時職員の人件費と事務費です。

➤ 5-1-3 ふるさと雇用再生事業費(内 耕畜連携促進事業費ほか 3,140 万 3 千円)

◇ 耕畜連携促進事業費・・・家畜の餌となる飼料稲の栽培や利用拡大などを支援する事業です。

◇ 産地づくり対策事業費・・・白ネギを邑南町の特産品としていくために、作付け拡大などを進めるための事業です。

- ◇ 森林資源活用促進事業費・・・現在放置されたままなど利用の進んでいない間伐材の利用拡大を図るための事業です。

● 商工観光課

➤ 5-1-1 労働諸費(427 万 6 千円)

島根県雇用促進協議会とおおち地域雇用促進協議会の負担金および臨時職員賃金が含まれます。

➤ 5-1-3 ふるさと雇用再生事業費(1,648 万 7 千円)

- ◇ 田舎ツーリズム自立支援事業費・・・個別の事業者や小規模団体が行っている体験型ツーリズム事業の窓口を統合し、利用しやすくするための事業です。
- ◇ 地域資源を活用した新産業創出事業費・・・農林業をもとに生産-加工-流通まで一貫した体制を整えることによって新たな産業を生み出そうとする事業です。

農林水産業費

● 総務課

➤ 6-1-8 地籍調査事業費(1 億 1,315 万 9 千円)

山林を中心に、不明確になっている土地の境界を確定するための事業です。現地で境界を確定する作業から確定した境界の測量の委託、完成した地図を使いやすい形で保管するための経費までが含まれます。完了していない地区のある瑞穂地域、石見地域で行います。

● 建設課

➤ 6-1-5 農地費(内 農地総務費ほか 4716 万 1 千円)

農業施設整備や土地改良区償還金に対する補助、農道の維持管理に必要な経費などです。

➤ 6-1-6 農業基盤整備費(5,327 万 9 千円)

農道亀谷中線の改良、舗装のための経費です。

➤ 6-2-1 林業総務費(1,323 万 2 千円)

林道の維持管理に必要な経費や、負担金などです。担当職員の人件費を含みます。

➤ 6-2-3 林道整備費(1,450 万円)

林道の新設・改良に要する経費です。本年度は県事業である三坂小林線と川本布施線の改良事業の負担金となっています。

● 農林振興課

➤ 6-1-1 農業委員会費(1,850 万 1 千円)

委員会の開催など農業委員会の活動に必要な経費と農業者年金の処理に要する事務経費および職員の人件費です。

- 6-1-2 農業総務費(6,084 万 6 千円)
農林振興事業に携わる職員の人件費になります。
- 6-1-3 農業振興費(3 億 2,956 万 6 千円)
邑南町農林総合事業補助金、中山間地域直接支払事業交付金、農地・水・環境保全向上対策事業交付金などとして支払われる経費や、事務処理に必要な諸経費が含まれます。
- 6-1-4 畜産業費(406 万円)
畜産業への助成金や石東畜産診療所対策協議会への負担金、河川の水質検査に要する経費が含まれます。
- 6-1-7 施設整備管理費(内 施設整備管理費 163 万 8 千円)
田所の農産物処理加工施設、上田の農作業準備休憩施設、阿須那の婦人若者等活動施設、日和のふれあい体験農園の指定管理委託料です。
- 6-2-1 林業総務費(内 林業総務費ほか 899 万 4 千円)
有害鳥獣対策の経費や森林巡視員の賃金、担い手対策の補助金のほか、職員の人件費や事務経費などを含みます。
- 6-2-2 林業振興費(1 億 7,117 万 3 千円)
森林総合研究所や県林業公社の委託および町が独自に行う造林、森林整備事業に要する経費です。

● 商工観光課

- 6-1-3 農業振興費(内 田舎ツーリズム推進事業 49 万 5 千円)
体験型ツーリズム事業を支援するための広告費をはじめとする経費です。
- 6-1-7 施設整備管理費(内 ふれあい公園管理事業費 201 万 7 千円)
淀原のふれあい公園の維持管理に要する経費です。

● 水道課

- 6-1-5 農地費(内 下水道事業特別会計繰出金(農業集落排水) 2 億 9,359 万 4 千円)
下水道事業の内、農業集落排水の町負担分や収入不足を補うための経費です。

● 生涯学習課

- 6-1-7 施設管理整備費(内 総合交流ターミナル運営費 245 万 5 千円)
市木の総合交流ターミナルの管理費です。

商工費

● 商工観光課

- 7-1-1 商工総務費(2,465 万 9 千円)

商工観光課所属職員の人件費になります。

➤ **7-1-2 商工業振興費(2,251 万 6 千円)**

商工会の運営助成や中小企業に対する優遇融資を行う機関に対する補助のほか、農商工連携サポートセンターの事業費です。

➤ **7-1-3 観光費 5,417 万 8 千円)**

邑南町の宣伝や観光・特産イベントの開催、観光協会への補助のほか観光地・観光施設の管理運営費が含まれます。

ここで管理運営費を支出しているのは断魚溪、千丈溪、深篠川キャンプ場、いこいの村、香木の森、中国自然歩道（萩原山断魚溪コース）、道の駅瑞穂、軍原キャンプ場、わんぱく館、ほたるの館、はすみリゾートセンター、はすみ交流センターです。指定管理を行っている施設の委託料も含んだ額となっています。

土木費

● 建設課

➤ **8-1-1 土木総務費(4,383 万 8 千円)**

建設課全般の事務費、道路台帳の整備・橋の点検の委託費、各種期成同盟などへの負担金および生活道路の整備に対する補助金となっています。また、担当職員の人件費も含みます。

➤ **8-2-2 道路維持費(1 億 750 万 1 千円)**

道路の修繕費のほか除雪作業の委託や除雪車両の維持管理といった除雪にかかる経費、トンネルなどの照明・融雪装置の電気代、修繕費が含まれます。今年度は除雪車の購入も行います。

➤ **8-2-3 道路新設改良費(3 億 9114 万 6 千円)**

国道や県道の改良事業の負担金や町道の新設や改良にかかる経費です。今年度は以下の路線を予定しています。

◇ 県道浜田作木線（負担金）

◇ 町道大町原猪子山線

◇ 町道高見宇都井線

◇ 町道田代有安線

◇ 町道判場川角線

◇ 町道中野原新山線

◇ 町道鱒淵馬野原線

➤ **8-3-1 河川総務費(1285 万 5 千円)**

河川浄化のための工事費や浄化活動への補助金、羽須美地域にある自動堰の管理運営費となっています。

➤ **8-4-1 住宅管理費(9,291 万 5 千円)**

主に町営住宅の管理に要する経費です。設備の点検や修繕のための経費のほか、

家賃補助などの経費を含みます。また、本年度は既存の公営住宅の大規模改修を行います。対象は瑞穂地域の十日市団地です。また、集落振興対策の一環として一定の条件を満たす個人住宅の新設等に対する補助を行います。

➤ **8-4-2 住宅建設費(6,386 万 7 千円)**

町営住宅新設のための経費です。今年度は石見地域の森実住宅建て替えのための敷地造成工事と建築設計を行います。

● **水道課**

➤ **8-1-3 下水道費(1 億 6,996 万 8 千円)**

下水道事業の内、特定環境保全公共下水道の町負担分や収入不足を補うための経費です。

消防費

● **総務課**

➤ **9-1-1 常備消防費(3 億 2,957 万 9 千円)**

江津邑智消防組合と島根県防災ヘリ経理管理協議会への負担金です。

➤ **9-1-2 非常備消防費(5,998 万 4 千円)**

消防団団員の人件費や遺族補償年金、消防団の出動や訓練にかかる経費です。

➤ **9-1-3 消防設備費(1,606 万 2 千円)**

消防車や防火水槽、サイレンなどの設備の維持管理にかかる経費です。

➤ **9-1-4 防災費(899 万 1 千円)**

防災無線の送信設備などの維持管理費や県の総合防災システムの負担金、防災会議にかかる経費です。

教育費

● **商工観光室**

➤ **10-4-4 社会教育施設費(内 青少年旅行村運営費ほか 668 万 7 千円)**

青少年旅行村と久喜林間学舎の管理運営にかかる経費です。

● **学校教育課**

➤ **10-1-1 教育委員会費(416 万 5 千円)**

教育委員の報酬と、教育委員会開催のための経費のほか、会議や研修のための旅費が含まれます。

➤ **10-1-2 事務局費(1 億 663 万円)**

学校教育課の事務経費に加え、小中学校を対象に行う講演会の講師謝金、学校用地の借地料や外国語指導助手（A L T）や国際交流員（C I R）の招聘にかかる経費などが含まれます。また、所属する職員の人件費も含みます。

➤ **10-1-3 スクールバス運営費(7,671 万 8 千円)**

スクールバスの管理、運行にかかる経費です。本年度は日和線の小型車両を 1 台購入します。

➤ **10-2-1 学校管理費(小学校)(1 億 820 万 6 千円)**

町内小学校の運営にかかる経費です。学校で使う消耗品の購入や学校医の報酬、校務員と図書館司書の人件費、校外活動の補助金などがあります。

➤ **10-3-1 学校管理費(中学校)(6,486 万 2 千円)**

学校管理費（小学校）と同様に町内中学校の運営にかかる経費です。

➤ **10-1-5 学校給食費(1 億 3,507 万 9 千円)**

学校給食を提供するための経費で、ほとんどが学校給食会への補助金になっています。他には給食審議会に要する経費、給食費の口座振替に要する経費、給食センターの設備更新のための経費となっています。今年度は洗浄器、食器保管庫等の備品(約 800 万円)を購入します。

● **生涯学習課**

➤ **10-4-1 社会教育総務費(6,713 万 9 千円)**

町民大学やふるさと探検隊、成人式などにかかる経費、生涯学習課の事務経費などが含まれます。所属職員の人件費も含まれます。

➤ **10-4-2 公民館費(1 億 6,422 万 1 千円)**

各公民館の管理費や公民館長、公民館主事の人件費が含まれます。

➤ **10-4-3 図書館費(1,291 万 3 千円)**

町立図書館本館および各分館の管理運営費です。読書ボランティア研修講師・よみきかせ団体への謝金やブックスタート事業に要する経費も含まれます。図書館長や司書の人件費も含みます。

➤ **10-4-4 社会教育施設費(内 郷土館運営費ほか 2,752 万 7 千円)**

郷土館、羽須美地域阿須那、西之原、上ヶ畑の各集会所および元気館の管理経費です。

➤ **10-4-5 文化財保護費(3,357 万 2 千円)**

発掘調査や文化財の管理、ハンザケ自然館運営補助に要する経費です。

➤ **10-4-6 地域振興費(476 万 9 千円)**

夢づくりプランと食育推進に要する経費です。

➤ **10-5-1 保健体育総務費(674 万 3 千円)**

主に体育指導員への報酬や町体育協会への補助金です。加えてスポーツ教室や大会に要する経費も含まれます。

➤ **10-5-2 体育施設費(1,728 万 8 千円)**

体育館や野球場、グラウンドをはじめとする運動施設の維持管理費です。

災害復旧費

● 建設課

- 11-1-1 農地災害復旧費(50 万円)
- 11-1-3 林道災害復旧費(50 万円)
- 11-2-1 公共土木災害復旧費(50 万円)

これまで災害復旧費は災害が起きてから予算を計上していましたが、昨年度から災害が発生したときすぐに対応できるよう、当初予算に測量に要する経費を計上しています。

公債費

● 企画財政課

- 12-1-1 元金(18 億 8,097 万 5 千円)
- 12-1-2 利子(2 億 4,583 万 1 千円)

町の借金である町債の償還に必要な経費です。本年度は通常の償還額に加え将来の負担を抑えるために行う繰上償還のため、約 2 億 5 千万円を上積みしています。

予備費

● 企画財政課

- 99-99-99 予備費(3,000 万円)

不測の事態に備えて予備費を計上しています。

②特別会計

それぞれの特別会計を担当する課ごとにまとめました。特別会計はそれぞれ独自の財源を持っており、その収入により事業を行います。

● 町民課

➤ 国民健康保険事業特別会計(14 億 6,800 万円)

国民健康保険税や国・県の負担金、一般会計からの繰出金をもとに国民健康保険の事業を行うための会計です。医療費の給付のほか、出産育児一時金や葬祭費等の支給、運動教室や特定健康診査といった事業を行っています。また、直営診療所事業会計や後期高齢者医療事業への支援も行っています。

なお、国民健康保険税の賦課徴収は税務課が行っています。

➤ 国民健康保険直営診療所事業特別会計(9,760 万円)

阿須那、井原、日貫の診療所の運営を行う会計です。診療報酬、個人負担金および一般会計・国民健康保健事業特別会計からの繰入金により運営されています。

➤ 後期高齢者医療事業特別会計(3 億 5,940 万円)

75 歳以上の方の医療を行う会計です。実際の医療給付などは県下全市町村で構成する島根県後期高齢者医療事業広域連合が行っています。加入者からの保険金のほか、国・県の負担金、一般会計・国民健康保険事業特別会計からの繰入金により運営されています。

● 水道課

➤ 簡易水道事業特別会計(6 億 6,370 万円)

利用者からの使用料をもとに、上水の供給や施設の維持管理を行う会計です。使用料のほか、一般会計からの繰入金を財源としています。また、水道管の延伸や施設の新設改良にはこれらに加えて町債も財源としています。

➤ 下水道事業特別会計(10 億 1,400 万円)

排水の衛生的な処理を行う事業のための会計です。下水管により排水を処理施設まで送るものと、浄化槽の設置、管理を行うものの 2 種類の事業を行っています。簡易水道事業特別会計と同様に使用料と一般会計からの繰入金、管路の延伸や施設の新設改良についてはこれらに加えて町債を財源としています。

● 情報推進課

➤ 電気通信事業特別会計(3 億 4,930 万円)

利用者からの使用料をもとに、おおなんケーブルテレビの運営を行うための会計です。使用料に加え、一般会計からの繰入金も財源としています。